

第3回 発達障害者支援地域協議会

特別支援教育相談センターに おける幼児・児童・生徒への支援 ～柔軟な学びの場の検討と早期からの相談～



北九州市教育委員会 指導部
特別支援教育相談センター
所長 森永 勇芽

北九州市特別支援教育推進プランの理念



「5つの視点」を
踏まえた施策の
推進

一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実

相談支援体制の整備

教員の専門性の向上、外部人材等の活用

障害者理解の促進

施設・設備面の整備

目指す方向性

可能性を生かす・引き出す教育

「わかる」・「できる」喜び

子どもたちの
「生きる力」

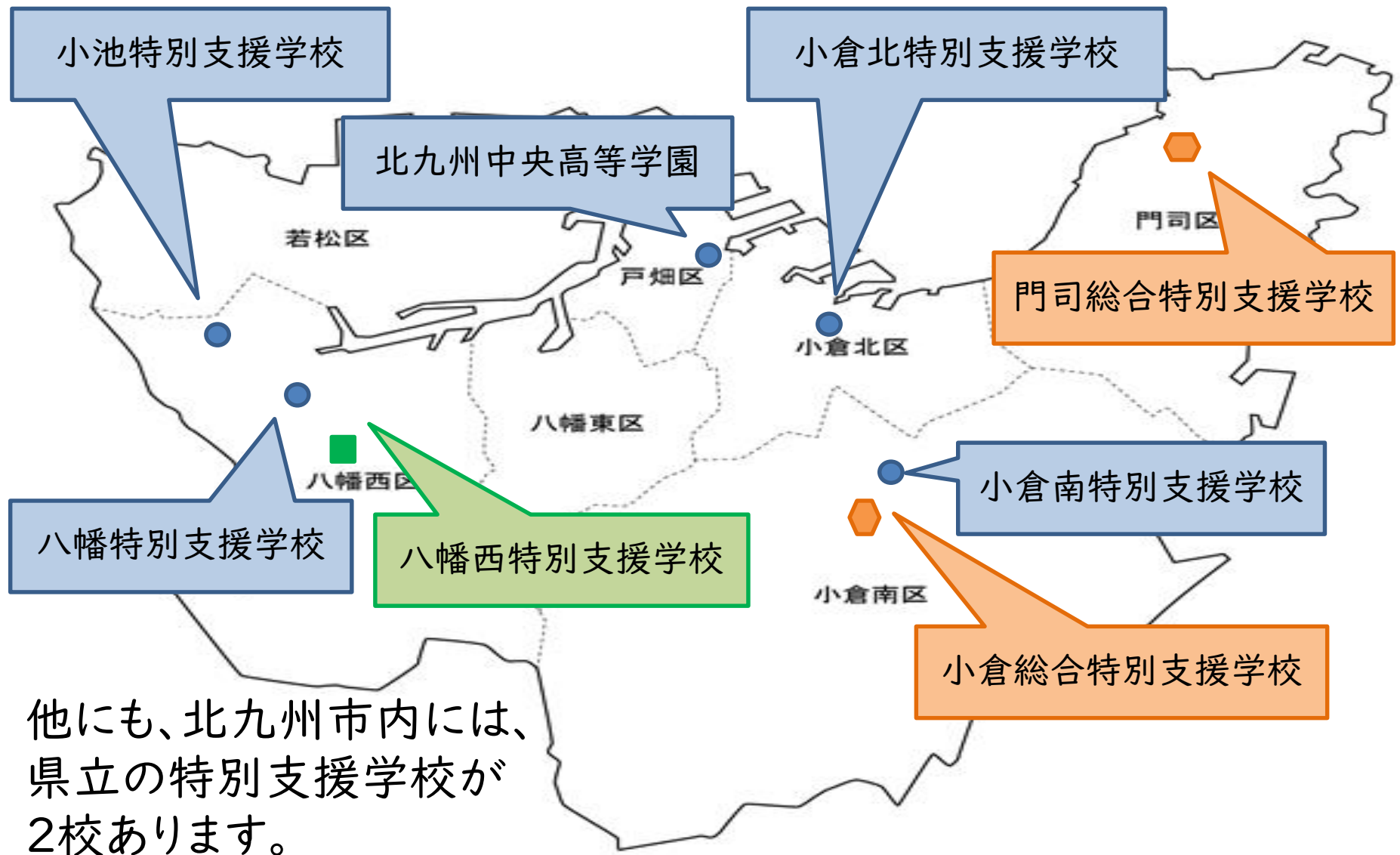
互いの人格や多様性、
個性の尊重

環境の整備

障害者理解の促進

共生社会の
形成

北九州市立特別支援学校は8校



他にも、北九州市内には、
県立の特別支援学校が
2校あります。

(視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校)

特別支援学級の設置

市立小学校 111校 市立中学校 54校

	知的障害	自閉症・情緒障害	難聴
小学校	98校 126学級	77校 121学級	4校 4学級
中学校	51校 59学級	31校 52学級	1校 1学級

通級指導教室の設置校は19校

	言語	難聴・言語	情緒	弱視	LD・ADHD
小学校	1校	1校	3校	1校	8校
中学校	0校	2校	1校	0校	2校

特別支援教室のモデル実施

小学校・・・小倉北区全区

中学校・・・八幡西区1校

令和元年度5月22日現在

本日お話しする内容

1

・対象者及び事業内容

2

・相談の実際

3

・成果と課題

目的及び対象者

特別な支援の必要な幼児・児童・生徒やその保護者、学校などへ専門的な相談支援を行う。

<事業>

- ・現在の課題解決のための相談
- ・学びの場の変更や検討、それに伴う事務

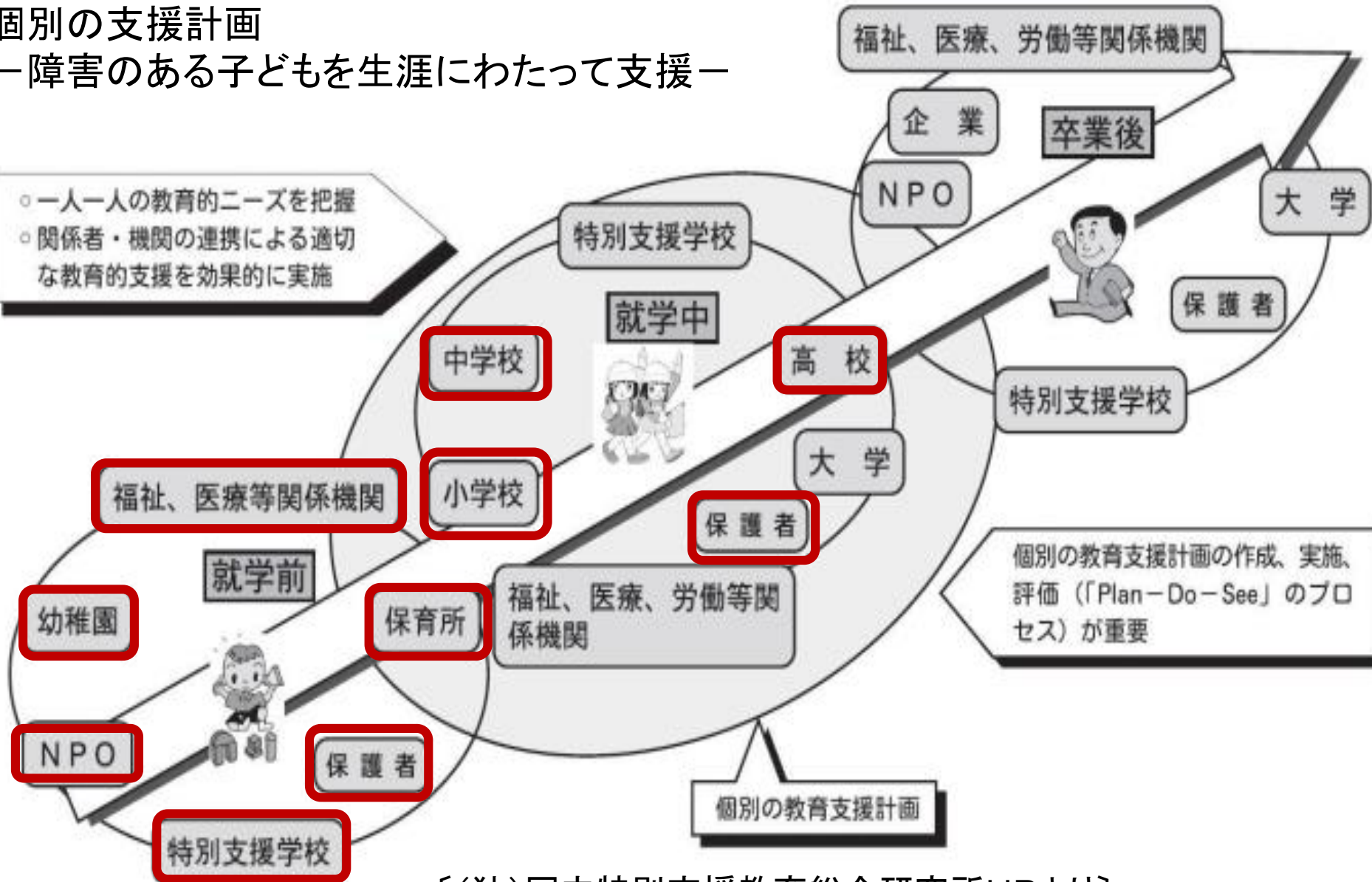
<対象>

- ・市内保育所、幼稚園及び在籍幼児とその保護者
- ・市内小・中学校及び在籍児童生徒とその保護者
- ・市外からの転入を予定している幼児・児童・生徒とその保護者で相談を希望するもの 等

当センターにおける相談の対象

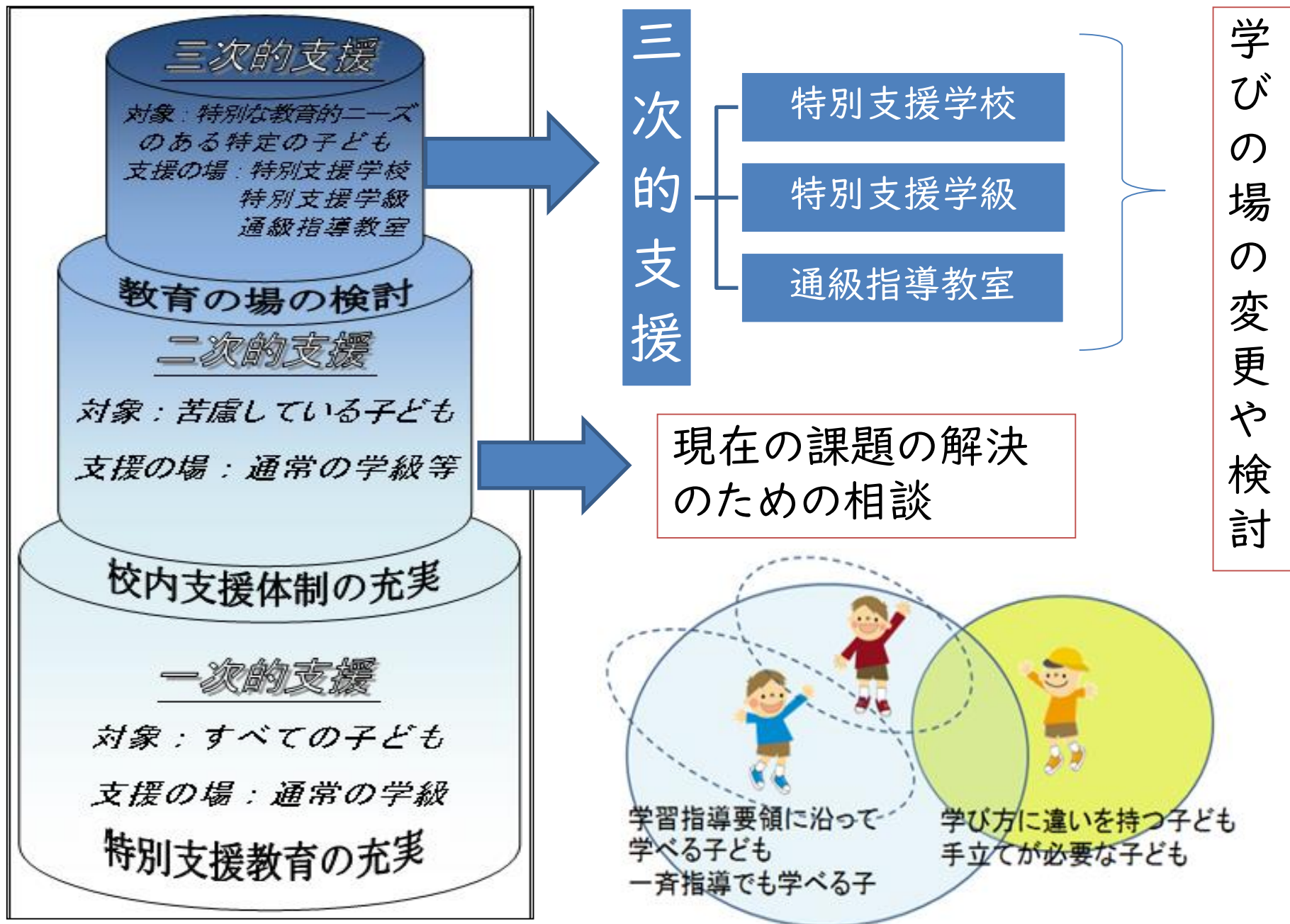
個別の支援計画
ー障害のある子どもを生涯にわたって支援ー

- 一人一人の教育的ニーズを把握
- 関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施



〔(独)国立特別支援教育総合研究所HPより〕

本市における3段階の教育的支援と相談の位置付け



特性ゆえの悩み：授業についていけない

特性による苦手さ・困難

授業について
いけない

特性ゆえの困難さは、他の生徒と同様の努力の仕方では解決しにくい。

(例)

漢字を500回書く など

焦燥感
劣等感

なんとかしよ
うとする

自分ではどうしようもできない
努力しても解決しない

周囲からの
叱責・中傷

思うように
いかない



負の連鎖により、
自尊感情が著しく低下する。⇒二次障害へ

特性ゆえの悩み:友達と一緒に行動することが苦手

思春期は
トラブルになりがち



社会性の未熟さ

⇒人間関係の複雑さの理解が困難
⇒社会的な場面で期待される行動の理解が困難

- ・ 社会常識やルールがなかなか身につかない。
- ・ グループ意識や帰属意識がなかなか身につかない。
- ・ 人の気持ちを汲み取ることができない。
- ・ 仲間との関係性が築きにくい。
- ・ 孤立してしまいがち。



特性ゆえの悩み：友達と会話がかみ合わない

会話の内容が理解できない

- ・ ことばから正確に相手の意図を推察する力が弱い

会話が一方通行になる

- ・ 相手の話を聞かず、自分の好きなことだけ話し続けてしまう

冗談や皮肉が通じない

- ・ 言葉を字義通りに理解してしまう

表情の変化を読み取れない

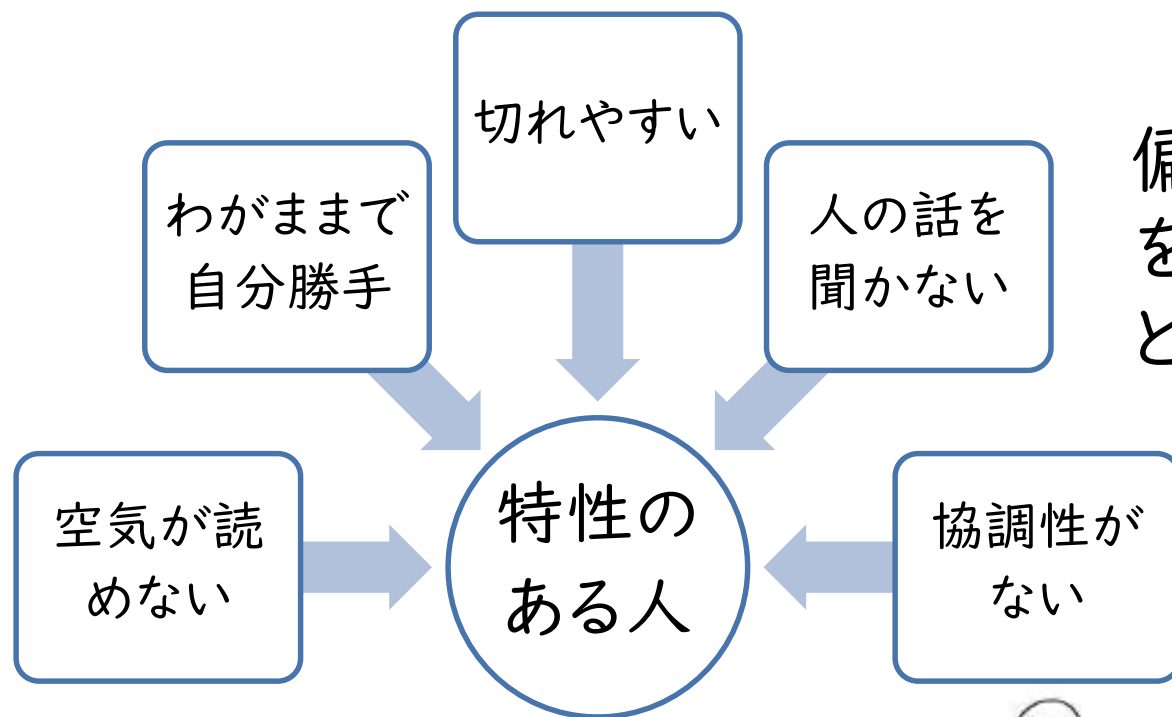
- ・ 表情や身振りの意味を理解できない

他人が理解できない表現をする

- ・ 自分にだけ通じる言葉や言い回しをする



特性のある人は周りからこんな風に見られがち



偏見や誤解は、本人を正しく理解することの妨げになります。

本人が気づいていなかったり
「自分は正しいのに」と被害者意識を持つこともあります。



特別な支援が必要な子どもと その家族が受けやすい誤解

- ・努力が足りない
- ・親のしつけが悪い
- ・反抗的である

などがあり、自分自身への否定的な評価から劣等感を持ちやすく、自尊心が低くなり、二次的な問題が生じてくることが分かっています。



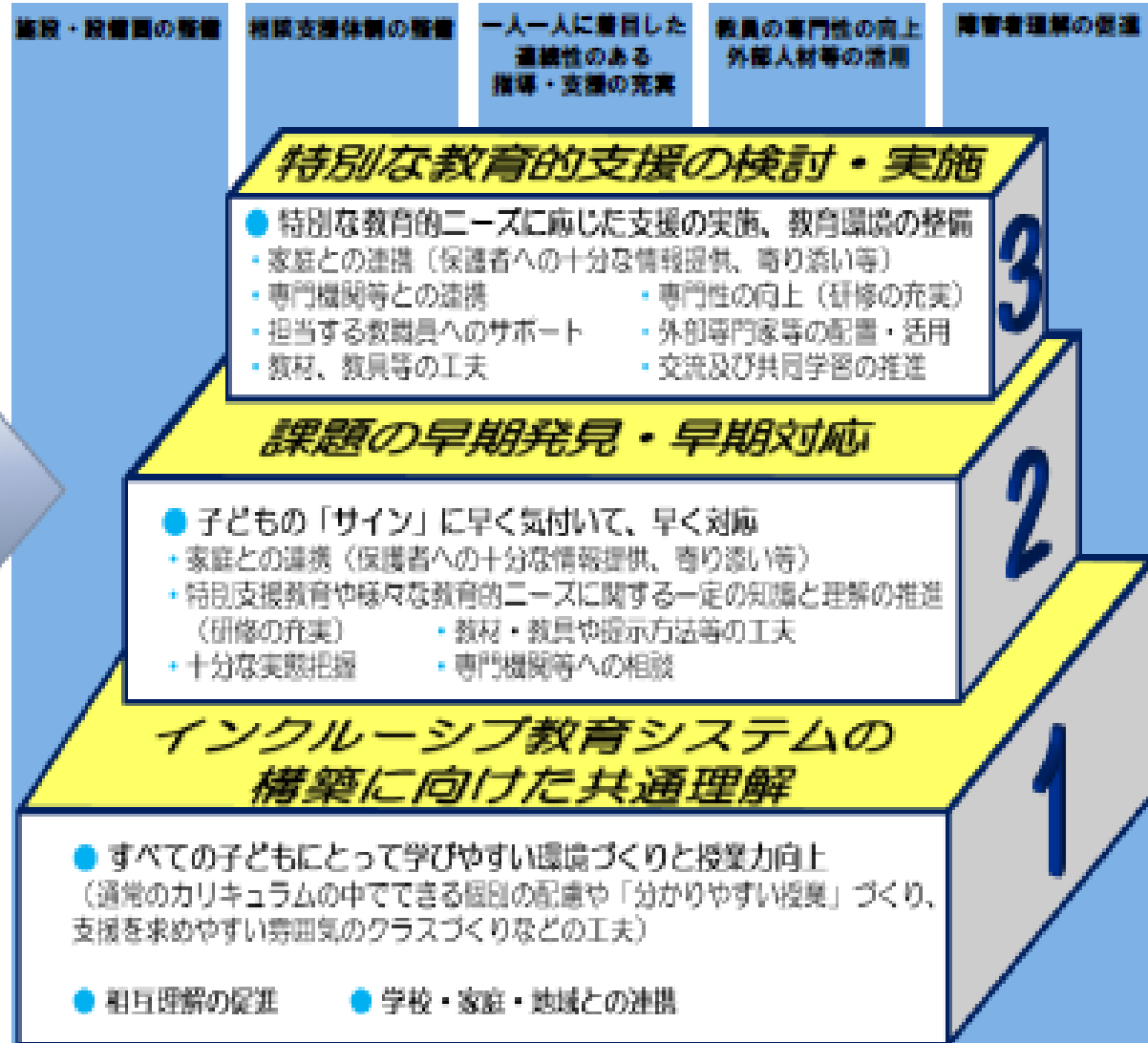
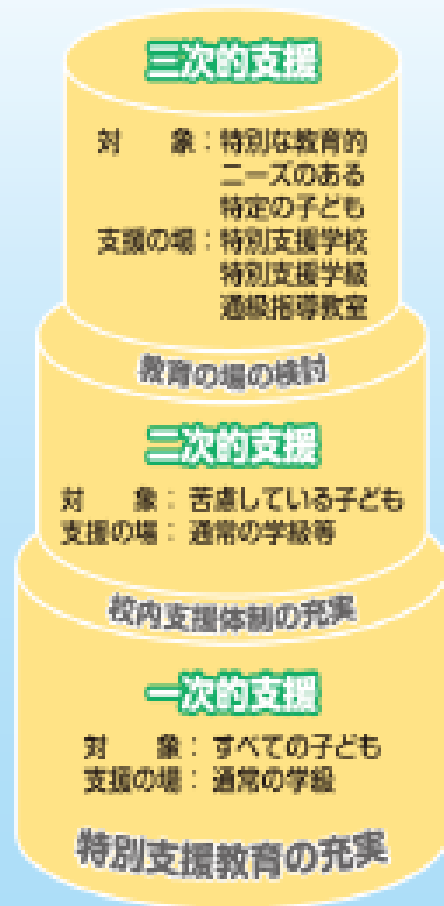
特性をマイナスにしないために 不注意・多動性・衝動性が目立つタイプの 子どもが持っている特性のよさ



(上林靖子、2001)

北九州市立学校における三段階の支援

子どもや学校に対する三段階の支援



「学校心理学」(石隈、1999)を改編

【北九州市特別支援教育推進プラン「5つの視点」を踏まえた特別支援教育推進体制のイメージ図】

5つの相談事業と年間の件数（H30）

早期相談事業

幼児からの適切な支援を行う

早期特別支援教育コーディネーター 3名 による相談・情報提供・
関係機関との連携・進学先での適応状況の確認

早期教育相談

保護者、お子さん（年中・年長）に
来所していただき、適切な就学先
や支援の方法について一緒に考
えます。

月曜日～金曜日 9:00～16:00

平成30年度

申込者数 153人

早期巡回相談

幼稚園・保育所（園）に早期支援
コーディネーターが訪問し、状況
を参観して適切な支援の提案や
助言を行います。

平成30年度

巡回対象者 41人

通級相談事業

通常の学級に在籍する児童生徒のうち、通級指導教室の利用を希望する子どもと保護者に対する相談

指導主事1名及び通級指導教室担当教員36名により通級指導教室等での自立活動の指導が必要であるかどうかを相談します。

通級による指導の相談会

6月～12月

○ 総合的な判断によって決定

- ・保護者との面談
- ・教育的検査
- ・医学的診断

通級相談

平成30年度

申込者数 192人

就学相談事業

適切な就学を目指す就学相談

子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、教育委員会の諮問機関である「教育支援委員会」で、保護者と相談しながら就学する学校を決めていきます。

教育支援委員会

事務局（特相C・特別支援教育課）

教育支援委員

（医師・学校関係職員・児童福祉施設職員・学識経験者 20名）

判定専門部会

（判定専門委員
250名程度）

定期就学相談会

：7月～11月（5回）

夏期就学相談会

：夏休み中（6回）

臨時の就学相談

：4月～12月平日

医療面談

就学相談

平成30年度

申込者数 1089人

教育相談事業

通常の学級に在籍する児童生徒・保護者・教職員を支援する教育相談

指導主事1名と相談員2名、専門相談員2名が子どもの現在の様子を踏まえ、将来を見通して、一人一人にとって必要な支援を一緒に考えます。

センターでの相談：月曜日～金曜日

時間：9:00～16:00

あいおい少年支援室での相談：

月2、3回水・木曜日中心に実施

時間：9:30～16:00

門司総合特別支援学校

月1、2回火曜日実施

時間：9:30～14:00

○来所相談は1回につき1時間程度

教育相談

平成30年度

申込者数 638名

巡回相談事業

学校を支援する巡回相談

指導主事1名、専門相談員2名が担当し、学校を巡回して教職員に指導内容や方法に関する指導や助言を行います。

相談日：月曜日～金曜日

時間：9:00～16:00

- 相談の内容等によって指導主事が、専門相談員＜臨床心理士、言語聴覚士＞と共に訪問するなど、より専門的な助言も行います。

巡回相談

平成30年度
巡回対象者 98名

合理的配慮の観点

合理的配慮の観点と項目



学校と本人・保護者による、合理的配慮に関する建設的な対話によって、検討し、決定する。

情報提供

協議

合意形成

決定

	観点	項目
① 教育内容	①-1-1	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
	①-1-2	学習内容の変更・調整
	①-2-1	情報・コミュニケーション及び教材の配慮
	①-2-2	学習機会や体験の確保
	①-2-3	心理面・健康面の配慮
② 支援体制	②-1	専門性のある指導体制の整備
	②-2	子供、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
	②-3	災害時等の支援体制の整備
③ 施設・設備	③-1	校内環境のバリアフリー化
	③-2	発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
	③-3	災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

従前の配慮と合理的配慮は、実際に重なることが多いが、新しい概念として理解する必要がある。

円滑な合理的配慮の提供のために

1. 特性をクラスメートにも理解してもらう
2. ほかの保護者にも理解を求める
3. 校内での共通理解を図る



- 教育相談・通級相談は、学校・幼稚園・保育所等から申込書提出
- 通級相談は、小学校入学後からの申込み
- 就学相談は、学校・幼稚園・保育所等に申し出て、北九州市ホームページから電子申請による申込み
- 相談内容の秘密は厳守します。
- 相談はすべて無料です。（医療相談は一部有料）
- 市立園・学校の場合、相談にかかる時間は、出席扱い
- 学校・幼稚園・保育所等や北九州市総合療育センター（医療機関：有料）などと連携して相談を進めます。

成果（平成30年度の実績から）

○ 多岐にわたるニーズへの対応

- ・個別の教育支援計画の作成

早期教育相談を受けた年長児113人中105人に作成 （93%）

- ・進学後の不安への対応

早期支援コーディネーターによる小学校訪問

- ・関係機関への情報提供及び連携

- ・個別の事案に対する弾力的な対応（在宅児、転居 等）

○ 保護者の意向を考慮した就学先の決定

- ・総合的な判断によって決定した学びの場に措置された児童生徒の適応状況の確認と、指導支援に関する助言

成果（平成30年度の実績から）

○ 合理的配慮の提供や支援に関する助言の効果

- ・適切な実態把握のためのサポート
- ・個別の指導計画の具体化に関する助言

○ 各種相談事業に関する認知度の高まり

- ・私立幼稚園・保育所、私立小学校などからの申込やお問い合わせ

○ 関係機関との連携

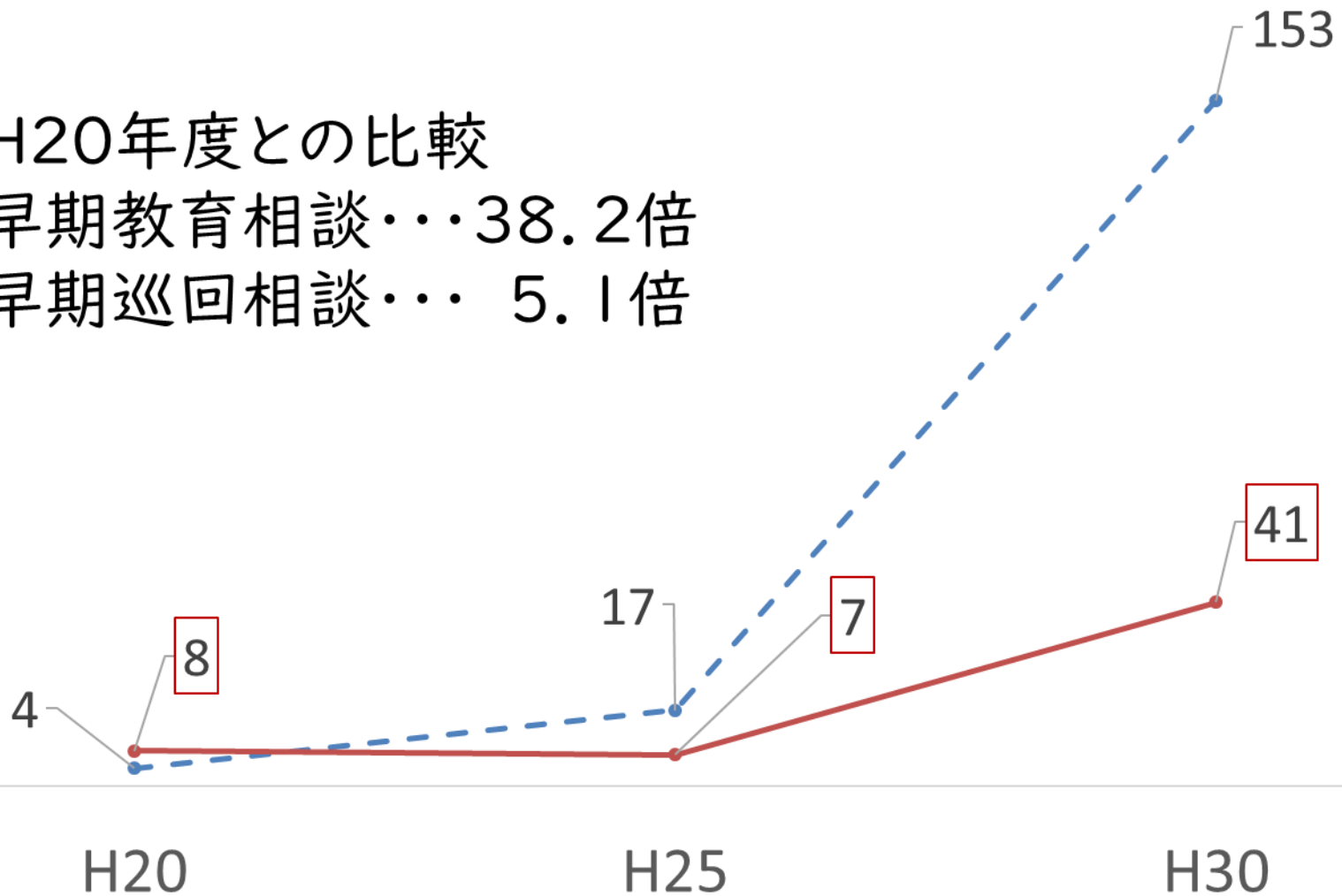
早期支援 申込者数の推移

—●— 早期教育相談 —●— 早期巡回相談

H20年度との比較

早期教育相談・・・38.2倍

早期巡回相談・・・ 5.1倍



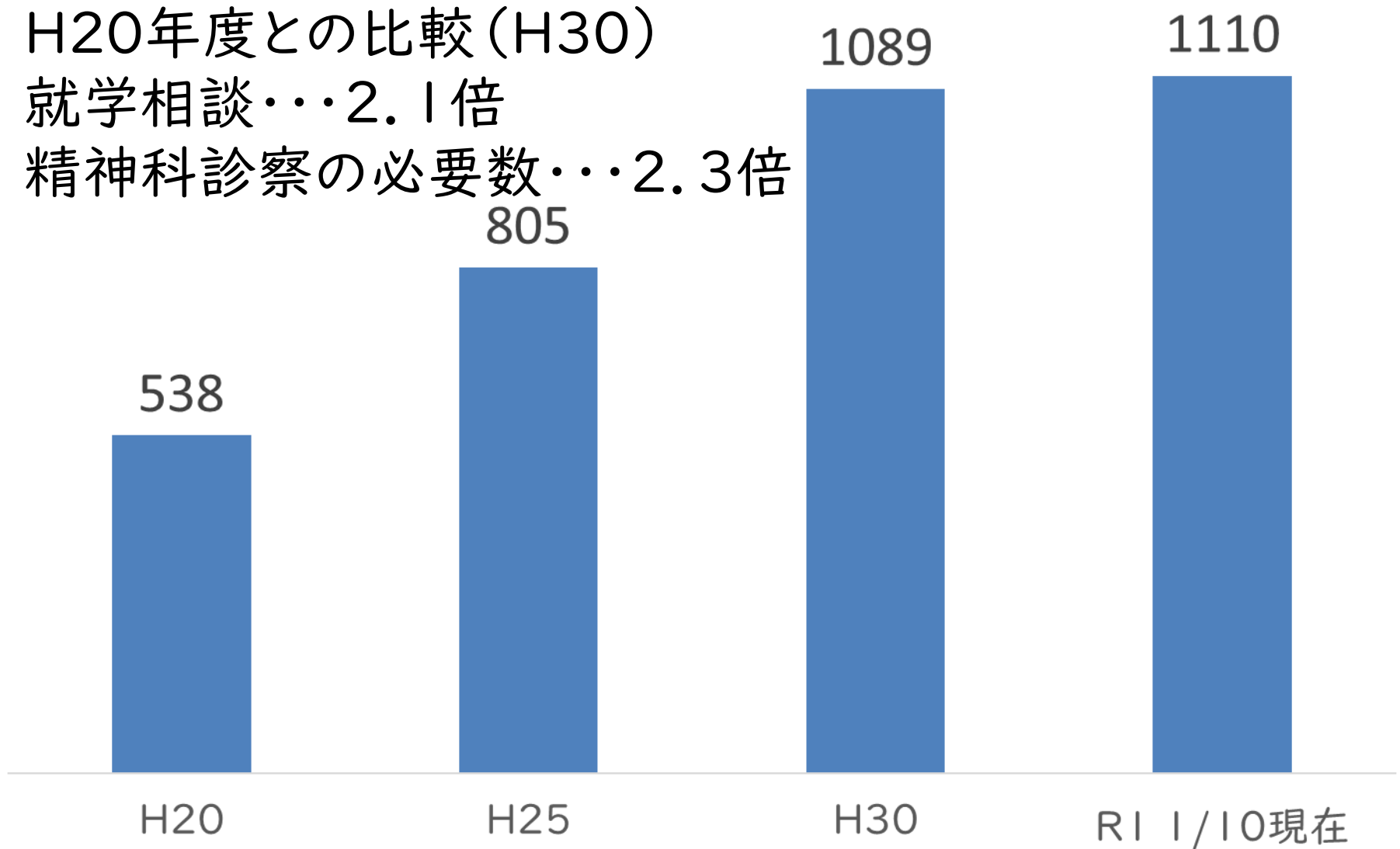
就学相談 申込件数の推移

■ 申込数

H20年度との比較 (H30)

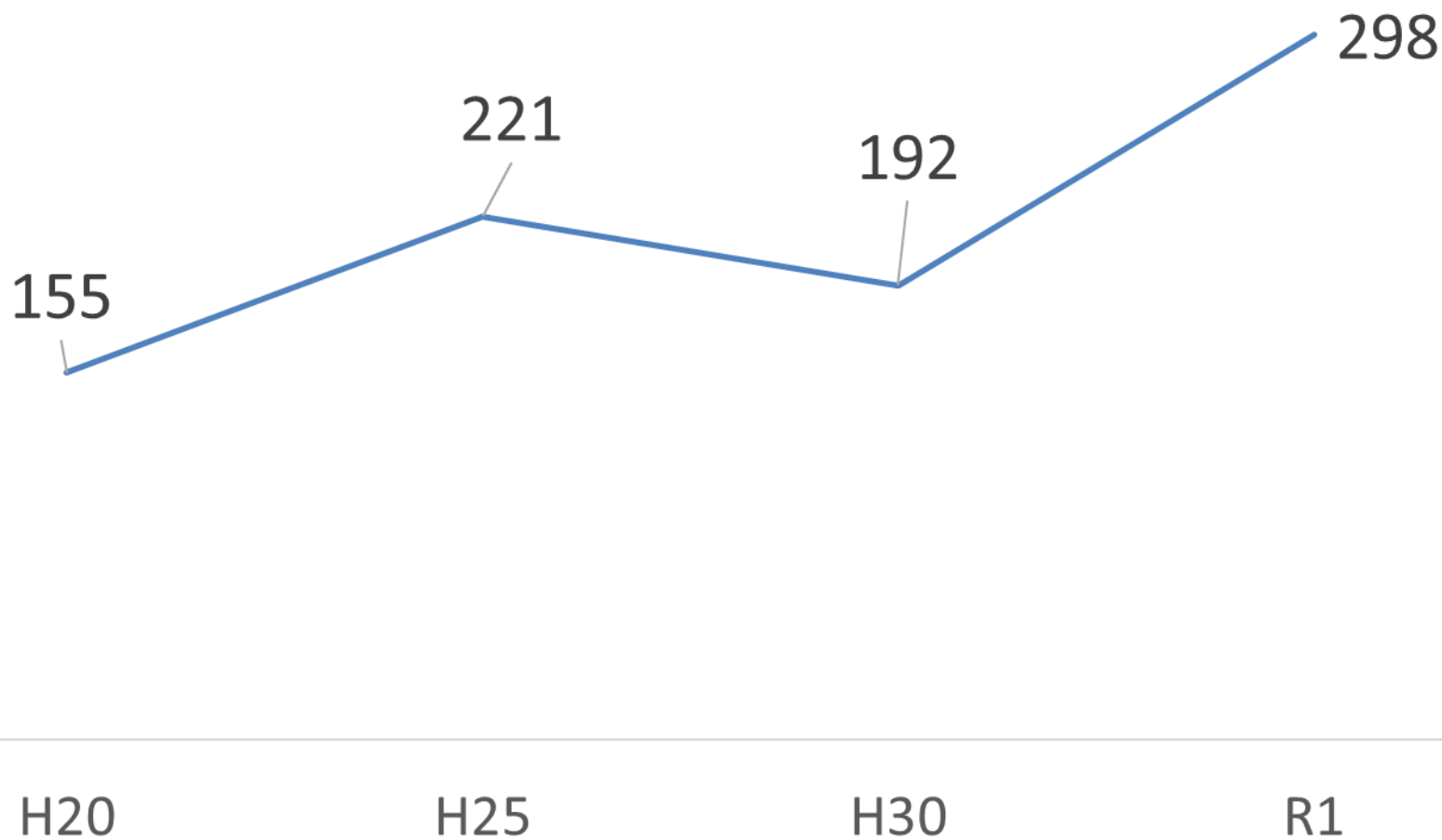
就学相談・・・2.1倍

精神科診察の必要数・・・2.3倍



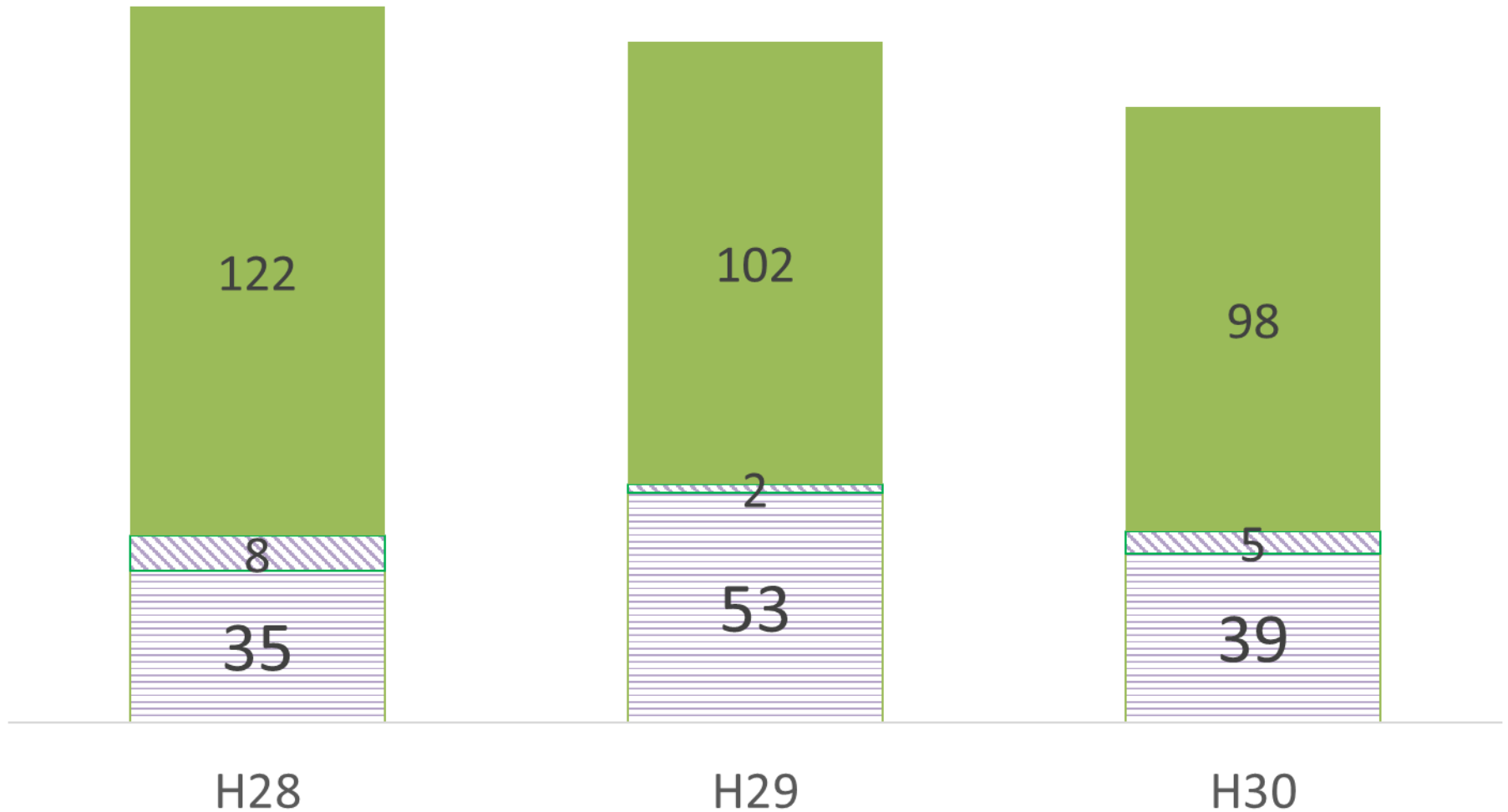
通級による指導の相談会申込者数の推移

— 申込者数



巡回相談 申込者数の推移

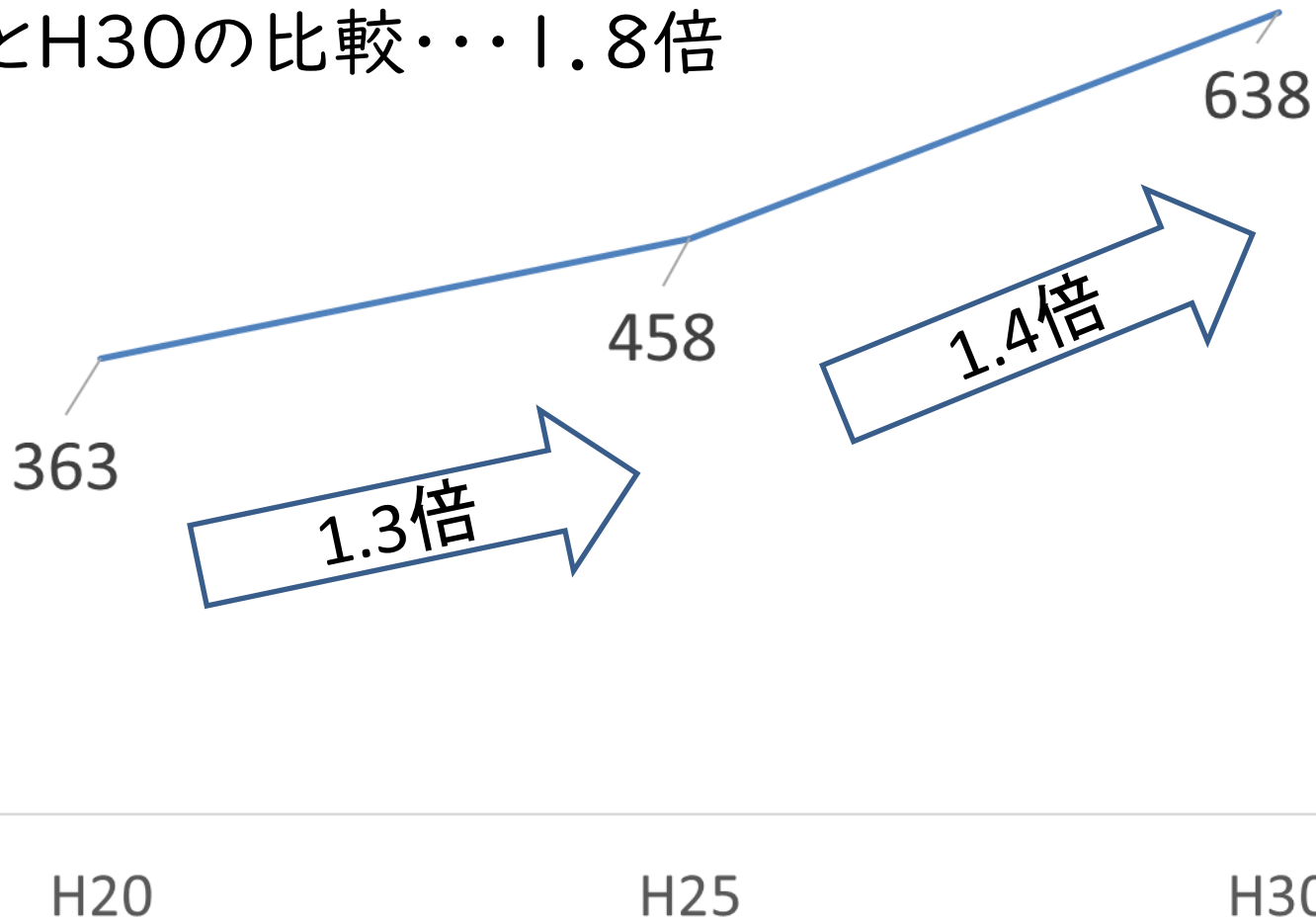
相談への移行 関係機関との連携 申込総数



教育相談会申込者数の推移

— 申込者数

H20とH30の比較・・・1.8倍



6つの相談への申込者数の推移



課題

- 持続可能な相談事業のためのシステムの構築
 - ・ 人材の確保 ・ 場の確保 ・ 予算の確保
- 学びの場とニーズのバランス
 - ・ 特別支援学校の狭隘化
 - ・ 特別支援学級、通級指導教室、特別支援教室の数
- 関係機関との連携・協働